

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月12日
【四半期会計期間】	第21期第3四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	株式会社セルシード
【英訳名】	CellSeed Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 橋本 せつ子
【本店の所在の場所】	東京都江東区青海二丁目5番10号テレコムセンタービル
【電話番号】	03-6380-7490
【事務連絡者氏名】	取締役 最高財務責任者 小野寺 純
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区青海二丁目5番10号テレコムセンタービル
【電話番号】	03-6380-7490
【事務連絡者氏名】	取締役 最高財務責任者 小野寺 純
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第20期 第3四半期 連結累計期間	第21期 第3四半期 連結累計期間	第20期
会計期間	自 2020年1月1日 至 2020年9月30日	自 2021年1月1日 至 2021年9月30日	自 2020年1月1日 至 2020年12月31日
売上高 (千円)	83,846	128,810	199,466
経常損失() (千円)	611,860	693,945	744,701
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失() (千円)	611,030	703,721	783,860
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	610,970	693,518	776,732
純資産額 (千円)	1,339,901	1,242,525	1,526,373
総資産額 (千円)	1,485,086	1,633,257	1,806,457
1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	44.09	41.37	55.31
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	88.8	74.1	83.2

回次	第20期 第3四半期 連結会計期間	第21期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純損失() (円)	18.74	12.28

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」からの重要な変更はありませんが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響、終息時期等によっては、当社グループの業績及び事業展開に大きな影響を与える可能性があります。

(2) 当社グループが将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況その他の提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象

当社グループは、当社新株予約権の行使による資金調達の実施により、前連結会計年度末の手元資金（現金及び預金）残高は1,460,867千円となり、財務基盤については安定的に推移しております。一方で事業面におきましては細胞シート再生医療事業の重要課題である細胞シート再生医療第1号製品の早期事業化の道程を示すまでには至っておりません。以上のことから、当社グループは当第3四半期連結会計期間において、引き続き継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在していると判断しております。

当社グループは当該状況の解消を図るべく、引き続き以下の施策に取り組んでおります。

当社細胞シート再生医療第1号製品の早期事業化の実現と事業提携の推進による収益機会の獲得

当社グループは、今後、食道再生上皮シート並びに軟骨再生シートの開発を推進し、当社細胞シート再生医療第1号製品の早期事業化を実現すること、また事業提携先の開拓を通じて、更なる収益機会を獲得していくことで当該状況の解消を図って参ります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東京オリンピック開催中に第5波となる感染拡大により新型コロナウイルスの猛威を強く受けましたが、ワクチン接種率の向上などにより9月末より急速に新規感染者数が減少したことから、経済活動の正常化に期待が高まっております。一方で、世界経済に目を移すと、恒大集団の債務問題をはじめとする中国景気の減速、米金利上昇、テーパリング（量的金融緩和縮小）等による株価下落への警戒感、原油高による世界的なインフレ懸念などが日本経済にも与える影響が小さくないこと、また今冬に第6波の到来懸念などにより景気の先行きは依然として不透明感が漂っております。

当社グループはこのような環境の下、全社員の健康と安全を確保するため、在宅勤務や時差出勤などの対策により感染拡大防止と事業の遂行の両立を図ってまいりました。この結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は128,810千円（前年同四半期比44,963千円の増加）、営業損失は676,966千円（前年同四半期比74,389千円の増加）、経常損失は693,945千円（前年同四半期比82,085千円の増加）、親会社株主に帰属する四半期純損失は703,721千円（前年同四半期比92,690千円の増加）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

再生医療支援事業

再生医療支援事業では、細胞培養器材の開発・製造施設を新設し9月より本格稼働を開始いたしました。当該施設の本格稼働により、従来の再生医療市場における細胞培養器材の販売だけでなく、研究用細胞の大量培養を目的とした新たな用途での細胞培養器材製品の販売、特に海外の旺盛な需要に対応して参ります。

また、当社細胞培養センターを活かした再生医療を支援する再生医療受託事業については、共同研究先である東海大学より先進医療にかかる自己軟骨細胞シートの製造を受託し、第3四半期連結累計期間には3症例の売上を計上いたしました。

以上のような結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は115,220千円（前年同四半期比33,175千円の増加）、営業損失は47,439千円（前年同四半期比2,956千円の増加）となりました。

細胞シート再生医療事業

細胞シート再生医療事業では、食道再生上皮シート及び軟骨再生シートの細胞シート再生医療等製品パイプラインの自社開発を中心とした研究開発を推進しております。

食道再生シートパイプラインでは、治験届を提出した2020年10月20日以降、追加治験を引き続き実施中であり、製造販売承認申請の時期につきましては、2025年を予定しております。

海外展開におきましては、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により遅れが生じているものの、今後も引き続き三顧股份有限公司（MetaTech(AP) Inc.）に対しての食道再生上皮シート及び軟骨再生シート事業にかかる支援をおこなって参ります。また台湾以外の新規事業先候補とも積極的に交渉を重ねて参りました。

以上のような活動の結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は13,589千円（前年同四半期比11,787千円の増加）、営業損失は436,275千円（前年同四半期比95,908千円の増加）となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産）

当第3四半期連結会計期間末の流動資産は、前連結会計年度末に比べて279,481千円減少し、1,342,706千円となりました。これは、現金及び預金が266,451千円、売掛金が20,883千円減少したことなどによります。

当第3四半期連結会計期間末の固定資産は、前連結会計年度末に比べて106,280千円増加し、290,550千円となりました。これは、有形固定資産が93,836千円増加したことなどによります。

この結果、当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べて173,200千円減少し、1,633,257千円となりました。

（負債）

当第3四半期連結会計期間末の流動負債は、前連結会計年度末に比べて76,028千円増加し、196,113千円となりました。これは、前受金が45,928千円、未払金が33,931千円増加したことなどによります。

当第3四半期連結会計期間末の固定負債は、前連結会計年度末に比べて34,618千円増加し、194,618千円となりました。これは、資産除去債務を34,618千円計上したことによります。

この結果、当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べて110,646千円増加し、390,731千円となりました。

（純資産）

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べて283,847千円減少し、1,242,525千円となりました。これは、新株予約権の行使に伴う新株の発行により資本金及び資本剰余金がそれぞれ200,370千円増加した一方、親会社株主に帰属する四半期純損失703,721千円を計上したことによります。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループが支出した研究開発費の総額は441,922千円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動に重要な変更はありません。

(4) 継続企業の前提に関する事項について

当社グループは、当社新株予約権の行使による資金調達の実施により、前連結会計年度末の手元資金（現金及び預金）残高は1,460,867千円となり、財務基盤については安定的に推移しております。一方で事業面におきましては細胞シート再生医療事業の重要課題である細胞シート再生医療第1号製品の早期事業化の道程を示すまでには至っておりません。以上のことから、当社グループは当第3四半期連結会計期間において、引き続き継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在していると判断しております。

当社グループは当該状況の解消を図るべく、引き続き以下の施策に取り組んでおります。

当社細胞シート再生医療第1号製品の早期事業化の実現と事業提携の推進による収益機会の獲得

当社グループは、今後、食道再生上皮シート並びに軟骨再生シートの開発を推進し、当社細胞シート再生医療第1号製品の早期事業化を実現すること、また事業提携先の開拓を通じて、更なる収益機会を獲得していくことで当該状況の解消を図って参ります。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において当社が新たに締結を行った経営上の重要な契約は、以下のとおりであります。

契約相手	契約書名	契約内容	契約期間
学校法人 東海大学	共同研究契約書	細胞シート工学による関節軟骨の修復・再生を目的とした臨床試験の基礎検討の共同実施に関する基本条件を定める契約。	2021年4月1日から 2022年3月31日まで

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,537,600
計	35,537,600

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,759,419	17,759,419	東京証券取引所JASDAQグロース	完全議決権株式であり権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	17,759,419	17,759,419	-	-

(注)「提出日現在発行数」には、2021年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当第3四半期会計期間において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が以下のとおり行使されております。

第19回新株予約権

	第3四半期会計期間 (2021年7月1日から2021年9月30日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	2,302
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	230,200
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	229
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	52,750
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	35,000
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	3,500,000
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	246

当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	862,092
--	---------

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日(注)	230,200	17,759,419	26,499	4,548,657	26,499	1,770,454

(注) 第19回新株予約権(2,302個)の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため記載することができないことから、直前の基準日(2021年6月30日現在)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,522,900	175,229	同上
単元未満株式	普通株式 6,219	-	同上
発行済株式総数	17,529,219	-	-
総株主の議決権	-	175,229	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式54株が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社セルシード	東京都江東区青海二丁目5番10号	100	-	100	0.00
計		100	-	100	0.00

(注) 当社は、自己株式のうち、単元未満の自己株式を54株所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、ひので監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,460,867	1,194,415
売掛金	45,880	24,996
商品及び製品	15,304	17,613
仕掛品	310	2,235
原材料及び貯蔵品	27,097	25,463
前払費用	20,783	29,452
その他	51,944	48,528
流動資産合計	1,622,187	1,342,706
固定資産		
有形固定資産	-	93,836
投資その他の資産	184,270	196,714
固定資産合計	184,270	290,550
資産合計	1,806,457	1,633,257
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,765	4,437
未払金	41,489	75,420
未払法人税等	18,044	12,116
賞与引当金	4,808	18,256
前受金	28,649	74,577
その他	22,328	11,304
流動負債合計	120,084	196,113
固定負債		
長期借入金	160,000	160,000
資産除去債務	-	34,618
固定負債合計	160,000	194,618
負債合計	280,084	390,731
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,348,286	4,548,657
資本剰余金	1,570,083	1,770,454
利益剰余金	4,401,491	5,105,212
自己株式	227	227
株主資本合計	1,516,651	1,213,671
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	321	321
為替換算調整勘定	13,890	3,687
その他の包括利益累計額合計	14,211	4,008
新株予約権	23,933	32,862
純資産合計	1,526,373	1,242,525
負債純資産合計	1,806,457	1,633,257

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
売上高	83,846	128,810
売上原価	32,177	59,221
売上総利益	51,669	69,588
販売費及び一般管理費		
研究開発費	340,071	441,922
その他	314,175	304,631
販売費及び一般管理費合計	654,246	746,554
営業損失()	602,577	676,966
営業外収益		
受取利息	11	13
為替差益	182	824
受取手数料	204	149
還付加算金	47	28
その他	34	41
営業外収益合計	479	1,057
営業外費用		
支払利息	-	701
持分法による投資損失	-	15,369
新株発行費	9,762	1,964
営業外費用合計	9,762	18,036
経常損失()	611,860	693,945
特別利益		
新株予約権戻入益	1,737	-
特別利益合計	1,737	-
特別損失		
減損損失	-	6,925
特別損失合計	-	6,925
税金等調整前四半期純損失()	610,122	700,871
法人税、住民税及び事業税	907	2,850
法人税等合計	907	2,850
四半期純損失()	611,030	703,721
親会社株主に帰属する四半期純損失()	611,030	703,721

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
四半期純損失()	611,030	703,721
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	321	-
為替換算調整勘定	381	10,202
その他の包括利益合計	60	10,202
四半期包括利益	610,970	693,518
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	610,970	693,518
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社は建物、機械及び装置、工具、器具及び備品の減価償却方法について、従来定率法(ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しておりましたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更しております。

当社は、当連結会計年度以降に予定しております建物等の設備投資を契機に当社資産の使用実態を見直し、減価償却方法を再検討いたしました。その結果、現在の事業環境において今後も長期的に安定的な稼働が見込まれることから、取得価額を使用可能期間にわたり均等に費用配分する定額法がこれらの資産の使用実態をより合理的に反映できると判断したためであります。

この変更による当第3四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失への影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

当座貸越契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。
当第3四半期連結会計期間末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
当座貸越極度額	150,000千円	150,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	150,000千円	150,000千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
減価償却費	6,637千円	820千円

(株主資本等関係)

・前第3四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動

当社は、新株予約権の行使に伴う新株の発行により、当第3四半期連結累計期間において資本金及び資本剰
余金がそれぞれ300,911千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が4,173,246千円、資本剰余
金が1,395,043千円となっております。

・当第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動

当社は、新株予約権の行使に伴う新株の発行により、当第3四半期連結累計期間において資本金及び資本剰
余金がそれぞれ200,370千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が4,548,657千円、資本剰余
金が1,770,454千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	再生医療支援 事業	細胞シート 再生医療事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	82,044	1,802	83,846	-	83,846
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	82,044	1,802	83,846	-	83,846
セグメント損失()	44,483	340,367	384,850	217,726	602,577

(注)1 セグメント損失の調整額 217,726千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に親会社本社の管理部門に係る費用であります。

2 セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	再生医療支援 事業	細胞シート 再生医療事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	115,220	13,589	128,810	-	128,810
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	115,220	13,589	128,810	-	128,810
セグメント損失()	47,439	436,275	483,715	193,251	676,966

(注)1 セグメント損失の調整額 193,251千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に親会社本社の管理部門に係る費用であります。

2 セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項等

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)に記載のとおり、当社は建物、機械及び装置、工具、器具及び備品の減価償却方法について、従来定率法(ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しておりましたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更しております。

当社は、当連結会計年度以降に予定しております建物等の設備投資を契機に当社資産の使用実態を見直し、減価償却方法を再検討いたしました。その結果、現在の事業環境において今後も長期的に安定的な稼働が見込まれることから、取得価額を使用可能期間にわたり均等に費用配分する定額法がこれらの資産の使用実態をより合理的に反映できると判断したためであります。

この変更による当第3四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失への影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

各報告セグメントに配分していない全社資産において、固定資産の減損損失を計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては、6,925千円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純損失()	44円09銭	41円37銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	611,030	703,721
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	611,030	703,721
普通株式の期中平均株式数(千株)	13,858	17,009
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月9日

株式会社 セルシード

取締役会 御中

ひので監査法人

東京都港区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉 村 潤 一

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮 下 圭 二

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社セルシードの2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セルシード及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。